

教育長報告事項資料

一般事務報告

- 1 地域学校協働活動講演会（12/13）（生涯学習課長）
- 2 白石市医療的ケア検討委員会（12/17）（こども未来課長）
- 3 教育委員辞令交付式（12/18）（学校管理課長）
- 4 寄附受納式（こども未来課長）
 - （1）有限会社東北進学ゼミナール（12/23）
 - （2）NECプラットフォームズ株式会社（12/24）
- 5 12月議会の教育委員会関係一般質問（会期 12/9～20、一般質問 12/12, 13）
（教育部長）
 - （1）高子秀明議員（代表質問：教育行政）
 - （2）大森貴之議員（聴覚情報処理障害への対応）
 - （3）佐藤龍彦議員（子どもの貧困・子育て支援）
 - （4）四竈英夫議員（児童生徒のいじめ・問題行動・不登校）
- 6 その他
 - （1）公立認定こども園の幼児教育・保育検討委員会設置要綱（こども未来課長）
 - （2）公立認定こども園で目指す幼児教育・保育に関する検討委員の委嘱・任命
（こども未来課長）
 - （3）白石市医療的ケア検討委員会委員の委嘱・任命（こども未来課長）
 - （4）白石市認定こども園・子育て支援拠点施設基本設計業務委託事業者選考委員会設置要綱（こども未来課長）

専決事務報告

- 1 感謝状の贈呈について（こども未来課長）

その他

- 1 教育実践ローンチ・シンポジウム Ver2（教育専門監）
- 2 その他

教育長報告資料 一般事務報告 6 その他（1）

公立認定こども園の幼児教育・保育検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 「白石市幼児教育・保育のあり方に関する基本方針」に基づき、創設する公立の認定こども園の開設にあたり、本市の未来を担う子どもたちがいきいきとした心豊かな子どもに育つよう、良質な幼児教育・保育環境を提供するため、カリキュラムの作成の基礎となる教育・保育理念や方針、目標等について検討する公立認定こども園の幼児教育・保育方針等検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- （1） 公立の認定こども園の幼児教育・保育の基本理念に関する事項
- （2） 公立の認定こども園の幼児教育・保育方針に関する事項
- （3） 前2号に掲げるもののほか、公立の認定こども園について委員長が必要と認める事項

（組織）

第3条 委員会は、白石市教育委員会教育長が委嘱又は任命する委員をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者とし、12名以内とする。

- （1） 学識経験者
- （2） 公立幼稚園長又は公立保育園長
- （3） 前2号に掲げる者のほか、白石市教育委員会教育長が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は委嘱又は任命の日から令和9年3月31日までとする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(委員でない者の出席等)

第7条 委員長が必要と認めるときは、委員でない市職員又は議事に関係のある者を会議に出席させ意見を聴取し、資料の提出その他の協力を求めることができる。

(事務)

第8条 委員会の事務は、教育委員会教育部こども未来課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は令和7年1月6日から施行する。

教育長報告資料 一般事務報告 6 その他（4）

（仮称）白石市認定こども園・子育て支援拠点施設基本設計業務委託 事業者選考委員会設置要綱

（設置）

第1条 （仮称）白石市認定こども園・子育て支援拠点施設基本設計業務を民間事業者（以下「事業者」という。）に委託することに伴い、当該委託を行う事業者の選考を公正かつ適正に行うため、（仮称）白石市認定こども園・子育て支援拠点施設基本設計業務委託事業者選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置する。

（用語の定義）

第2条 この要綱において、「公募型プロポーザル方式」とは、当該契約の受注者及び発注仕様を特定する場合において、一定の条件を満たす提案者を公募し、当該契約に係る実施体制、実施方針、業務の履行に関する技術提案書等（以下「提案書等」という。）の提出を受け、提出された提案書等をもとにヒアリングを実施した上で審査及び評価を行い、当該契約の相手方として最も適した事業者を選定する方法をいう。

（所掌事務）

第3条 選考委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- （1） 公募型プロポーザル方式における提案書等の審査及び評価に関する事項
- （2） 前号に掲げるもののほか、事業者の選考に関し必要と認められる事項

（組織）

第4条 選考委員会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者をもって充てる。

- （1） 市の職員以外のものであって識見を有し市長が適当と認める者
- （2） 教育委員会教育部長
- （3） 建設部長
- （4） 公立幼稚園長又は公立保育園長の代表
- （5） 地域子育て支援センター館長

- 2 選考委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長は教育委員会教育部長とし、副委員長は委員長が指名する。
- 4 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、第3条に規定する所掌事務が終了するまでの間とする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 選考委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 選考委員会は、委員の半数以上の者の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 選考委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育部こども未来課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和6年10月30日から施行する。

(失効)

- 2 この告示は、第3条に規定する所掌事務が終了した日限り、その効力を失う。

専決事務報告 1

教育委員会感謝状の贈呈について

このことについて、下記のとおり感謝状の贈呈について専決しましたので報告いたします。

記

○氏 名 有限会社 東北進学ゼミナール
 代表取締役社長 安倍 智光

住 所 白石市字長町 3 2 -6

内 容 幼児・児童図書 7 3 冊
 3 0 0 , 0 0 0 円相当を寄贈

教育実践 ローンチ・シンポジウム Ver2

Launch Symposium on Education Practices in Shiroishi City

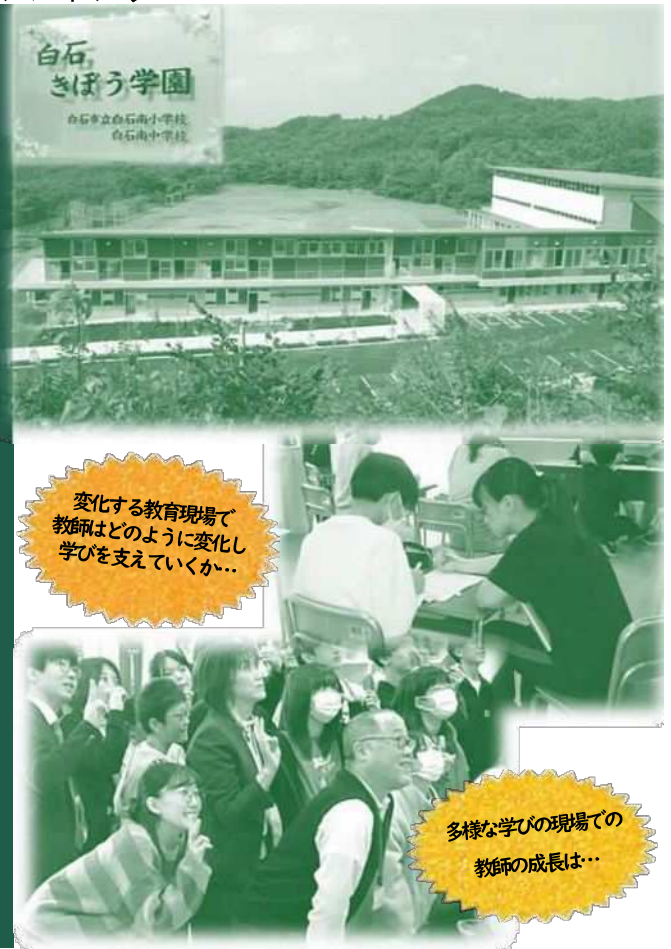
教師の可能性を引き出し、成長・創造し続ける…
ー 白石きぼう学園の「キセキ」ー

開校2年目となる学びの多様化学校「白石南小学校・白石南中学校（通称：白石きぼう学園）」には日々多くの児童生徒が連続して休むことなく通っています。児童生徒数も昨年度の18名でのスタートから現在では35名が在籍しています。

「学びの多様化」が進む今、教師の役割は大きく変化しています。子ども一人ひとりの個性や学び方を尊重し、多様な学びの機会を提供する。それは、教師にとっても大きな挑戦であり、同時に成長の機会です。従来の教育だけではなく、子ども一人ひとりの興味関心や個性に合わせた多様な学びが求められている時代だからこそ、教師も変化を恐れずに、新しい学び方を学び、実践していくことは必要です。

本シンポジウムでは、変化する教育現場で、教師がどのように変化し、子どもたちの学びを支えているのか!? 多様な子どもたち、多様な学びに対応するためには、教師はどう変わっていくべきか!? 多様な学びの現場で、教師はどう成長できるのか!?

この問いを基に、これからの教育を共に考えていきましょう。



会場

白石市文化体育活動センター
【ホワイトキューブ大林組コンサートホール】
〒989-0218 白石市鷹巣東2-1-1

日付

令和7年2月4日（火）

時間

受付 14:00～
シンポジウム 14:30～16:45

参加方法

対面・オンライン
参加費 無料

申込

応募フォーム

<https://forms.gle/WLAinva6JZjWxDNq9>



締切 令和7年1月23日（木）

プログラム（裏面詳細）

氏名：敬称略

【第一部】ー基調講演ー

開校当初より白石きぼう学園の先生方を対象に調査研究を進めてきました。大変興味深い研究内容・結果等をお伝えします！

- 「きぼう」をつむぐ教師たち
・岩手大学教育学部 准教授 本山敬祐

【第二部】ー実践発表ー

（文部科学省・学びの多様化学校の教育の充実に関する調査研究委託）

学校のコンセプトである「学校らしくない学校」について…、その2年目の取組を紹介します！

- 「学校らしくない学校」の追求
・白石きぼう学園 教頭 佐藤由香
研究主任 一條亜紀子

【第三部】ーパネルディスカッションー

多様な学びの現場から、「教師の今、そして、これから」を考えます！

- パネリスト
・岩手大学教育学部准教授【本山敬祐】
・白石きぼう学園保護者【長谷川美香】
・白石きぼう学園校長【我妻聡美】
・白石市立大鷹沢小学校教諭【坂田理恵】
モデレータ
・宮城教育大学大学院教授【久保順也】

主催：宮城県白石市教育委員会
共催：白石市・白石市校長会
後援：宮城県教育委員会

連絡先

〒989-0292 白石市大手町1-1
TEL.0224-22-1342 FAX.0224-22-1345

担当：学校管理課
山田・星

プログラム

(敬称略)

2025年2月4日(火)



会場(ホワイトキューブ)

14:00

受付開始・オンライン招待

14:30

オープニング

■主催者挨拶

半沢 芳典(白石市教育委員会 教育長)

14:35

第一部 基調講演

■「きぼう」をつむぐ教師たち

本山 敬祐(岩手大学教育学部 准教授)

15:25

第二部 実践発表(文部科学省:学びの多様化学校の教育の充実に関する調査研究委託)

■「学校らしくない学校」の追求

佐藤 由香(白石きぼう学園 教頭)

一條 亜紀子(白石きぼう学園 研究主任)

15:40

休憩

15:50

第三部 パネルディスカッション

■「教師の今、そして、これから」を考える

・パネリスト

本山 敬祐(岩手大学教育学部准教授)

長谷川 美香(白石きぼう学園保護者)

我妻 聡美(白石きぼう学園校長)

坂田 理恵(白石市立大鷹沢小学校教諭:白石きぼう学園実地体験研修者)

・モデレータ

久保 順也(宮城教育大学教職大学院教授:白石きぼう学園学校運営協議会委員)



佐藤 由香



一條 亜紀子



本山 敬祐



長谷川 美香



我妻 聡美



坂田 理恵



久保 順也

16:35

クロージング

■講評

宮城県教育委員会

★Guest Panelist & Moderator Introduction



本山 敬祐 様

岩手大学教育学部附属
教育実践・学校安全学研究開発センター
准教授

2020年4月より現職に就かれております。不登校への社会的・政策的対策を通じた不登校対策の変容や公教育の在り方について、主に教育行政学の視点から調査研究を行い、白石きぼう学園には開校当初より継続的に調査研究を行っています。



久保 順也 様

宮城教育大学大学院教育学研究科
高度教職実践専攻 教授

2022年4月より現職に就かれております。臨床心理学、カウンセリングを研究領域とし、宮城県教育委員会「学校以外の場で学ぶ児童生徒を支援するための連携に関するガイドライン」に係る検討会委員長を務めるなど、いじめ・不登校問題等の分野の第一線で御活躍されております。